



令和元年度版

静岡県森林共生白書





県民の皆様へ

静岡県知事 川勝平太

本県は県土の3分の2を森林が占め、天竜の美林、ユネスコエコパークを構成する南アルプスの天然林、世界遺産の富士山の麓に広がるヒノキ林など、多様な豊かな森林が育まれています。

先人が大切に守り育ててきたこれらの森林は、かつてないほどに充実しています。県ではこの恵まれた森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するため、昨年度から「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」を立ち上げました。プロジェクトでは、低コスト主伐・再造林システムの構築等による県産材の安定供給体制の確立や、ICTを活用した需給情報の一元化、民間非住宅分野での木造・木質化の促進等による県産材製品の需要拡大に取り組んでいます。

また、今年度「森林環境譲与税」が創設され、各市町は、地域の実情に応じた森林整備を行うことができるようになりました。県といたしましては、市町の実施体制への支援を進めるとともに、森林づくり県民税を財源とした「森の力再生事業」を活用し、市町と協力・連携して効果的に森林整備等を進めてまいります。

県では引き続き、森林を守り、育て、活かす「森林との共生」に向けた取組を推進してまいりますので、県民の皆様への積極的な御参画をお願いいたします。

令和元年7月

目次

森林共生白書の趣旨	1
平成30年度のトピックス	3
平成30年度の各施策の評価	11
令和元年度の主な施策	20
しずおかの森林・林業	24

表紙写真

公益社団法人静岡県山林協会 平成30年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

1 森林共生白書の趣旨

「森林との共生」に向けた取組

県は、平成17年度に、すべての県民の参加のもとに、森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しずおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例※1」を制定しました。

そして、この条例に基づき森林と県民の共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、「静岡県森林共生基本計画」を策定しています。

平成29年度には新たな計画を作成し、「静岡県地域資源の活用と新しい価値の創造によるものづくりの振興に関する条例」に基づき策定する「静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】」にも位置付けました。



森林との共生のイメージ図

※1 「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

<第1条：目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”の実現に寄与する。

<第3条：基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。

「森林共生白書」の公表

県は、平成18年度から毎年、「森林との共生※2」に関する県の施策や県民の取組の実施状況などを取りまとめ、森林共生白書として公表しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加の促進や、県民の皆さんが「森林との共生」に関する取組を評価するツールの役割を担っています。

計画の実現に向けては、県民の皆さんをはじめ市町との連携・協働による推進が必要であり、そのためには、適切な進捗管理を行い、その内容を広く明らかにしていくことが求められています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにしたPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

※2 「森林との共生」

県民が、森林を守り、育て、活かすことにより、森林との良好な関係を築きながら、その多面的機能を持続的に発揮させること。

静岡県森林共生基本計画の体系

静岡県森林共生基本計画は、静岡県総合計画が掲げる、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりを実現するための分野別計画に位置付けています。

静岡県総合計画 2018→2027
富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
～静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に～

静岡県森林共生基本計画（静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】）

目指す姿

「経済」「社会」「環境」が調和した多様性のある森林づくり
森林資源の利用と保全の両立による、美しく恵み豊かな魅力あふれる
「森林の都」しずおかを創造し、未来に引き継ぐ。

基本方向と基本的な施策

3つの基本方向と、それを達成する7つの施策を展開します。

森林資源の循環利用による 「森林との共生」

< 1. 森林資源の循環利用による林業の成長産業化 >

- (1) 県産材の安定供給体制の確立
 - ① 低コスト生産システムの定着
 - ② 主伐と再造林の促進
 - ③ 県産材の流通の最適化
 - ④ 森林認証材の安定供給
- (2) ビジネス林業の定着
 - ① 林業経営体の経営改革
 - ② 森林技術者の育成・確保
- (3) 県産材製品の需要拡大
 - ① 品質の確かな県産材製品の利用拡大
 - ② 県産材製品の販路拡大
 - ③ 県産材の製材・加工体制の拡充



森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

< 2. 森林の多面的機能の維持・増進 >

- (1) 森林の適正な整備
 - ① 間伐などの森林整備の促進
- (2) 森林の適正な保全
 - ① 森林の公益的機能の回復
 - ② 森林の公益的機能の向上
 - ③ 自然環境の保全
- (3) 魅力と強みを活かした山村づくり
 - ① 特産林産物の安定供給と消費拡大
 - ② 都市と山村の交流



森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

< 3. 県民総参加による持続的で魅力的な森づくり活動の推進 >

- (1) 県民の理解と参加の促進
 - ① 県民の理解の促進
 - ② 県民参加による森づくりの推進
 - ③ 森づくり活動や環境教育を行う人材等の育成及び確保
 - ④ 森林経営管理の合意形成



非住宅分野における 県産材製品の需要拡大

◆ふじのくに木使い建築カレッジ

県と静岡県木材協同組合連合会は、県内の非住宅建築物の設計を担う設計者(建築士)を対象に、県産材を使った建築物の木造化・木質化を進めるために必要な知識の習得や、設計者と木材供給者の交流の場としての講座を開催しています。



平成30年度ふじのくに木使い建築カレッジ基礎講座
(森林・林業研究センター)

初開催した平成29年度は、設計者18名、木材供給者10名、平成30年度は、設計者12名、木材供給者7名の方々に修了証書を授与しました。

今後の非住宅分野における県産材利用に向けて、修了された方々の実践と、今まで繋がりがなかった設計者と木材供給者の連携による活躍が期待されます。



ふじのくに木使い建築施設表彰 最優秀賞
青葉ひよこ保育園(藤枝市青葉町)

木材需要の主体は住宅分野であり、公共施設や保育施設、店舗、事務所などの非住宅分野の木造率は低く、木材需要は少ない状況です。そこで、設計者や建築主が、積極的に県産材を利用する流れを作り、県産材製品の需要拡大に繋げる取組を進めています。

◆第2回ふじのくに木使い建築施設表彰

県は、県産材利用の社会的評価を高め、民間の自発的な利用を促進するため、県産材を使った木造化・木質化の模範となる非住宅の優良建築施設の表彰を実施し、6施設に知事賞を授与しました。

最優秀賞	青葉ひよこ保育園	藤枝市
優秀賞	(株)加藤工務店新社屋	沼津市
	BELL TREE 平口	浜松市
優良賞	磐田卓球場ラリーナ	磐田市
	キシル名古屋店	名古屋市
	金太郎テラス	小山町

今回応募のあった26施設のうち、民間の施設が第1回の13施設(42%)から17施設(65%)に増え、県産材利用の広がりを実感できました。



ふじのくに木使い建築施設表彰 優秀賞
(株)加藤工務店新社屋(沼津市大諏訪)

非住宅分野における県産材利用は進みつつありますが、これからも、公共建築物における率先利用、優良建築施設の表彰、設計者や建築主の課題・疑問を解決する官民連携会議の開催などに取り組み、機運の醸成を継続していきます。

また、非住宅建築で求められる品質や納期に応えることができるよう、県産材製品の供給体制の強化を進め、需要拡大を図っていきます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた景観整備

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、伊豆市や伊豆の国市で伊豆ベロドローム（自転車競技会場）へのアクセス道路や、御殿場市や裾野市、小山町でロードレースコース沿線等の森林景観整備に取り組んでいます。

◆森林景観を改善するための県の取組

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの自転車競技が本県において開催されることから、会場へのアクセス道路沿線や、コース沿いの森林景観の改善に向けた取組を進めています。

◆伊豆ベロドローム沿線の森林景観整備

トラック競技の会場が、伊豆ベロドローム（伊豆市）に決定したことから、平成 29 年度より会場へのアクセス道路沿線等の森林景観整備に着手しました。道路に覆いかぶさる樹木の枝落としや間伐により、うっそうとした沿道が、青空が望める明るくスッキリした景観になりました。

また、平成 30 年度からは、県道熱海大仁線や県道伊東大仁線、伊豆スカイライン沿線整備にも取り組んでいます。



ベロドローム沿線の景観整備

◆自転車ロードレースコース沿線への展開

平成 30 年 8 月、御殿場市、裾野市、小山町内を通過する自転車ロードレースのコースが決定しました。そこで平成 30 年度は、モデル整備として、富士山を望むビューポイントの眺望改善など、新たにコース沿線の森林景観整備にも取り組みました。

多くの観光客が訪れる道の駅すばしり（小山町）では、桜などの景観木等を適度に残

しつつ、富士山の眺望を遮る樹木を伐採することで、雄大な富士山が望めるようになりました。



富士山の眺望環境の改善

また、アスリートの視点にたち、競技環境の向上を図るため、カーブでの見通し確保を目的とする森林景観整備にも取り組みました。

夕月公園（小山町）付近では、カーブに繁茂した広葉樹の整理や針葉樹を間伐し、見通しの確保とともに、美しく整った森林景観を創出しました。



アスリートの競技環境の向上

本年度は、このモデル整備の成果や競技関係者などの意見を反映させた全体計画に基づき、来訪される方々にとって富士山を美しく望める景観や、アスリートが走りやすい環境の創出に向けた森林景観整備を進めていきます。

低コスト主伐・再造林への挑戦

県では、林齢構成の平準化や林業の生産性向上のため、低コスト主伐・再造林実行体制の確立を進めています。平成30年度は、県内7地区に設置した実証林で、林業経営体や学識経験者らとともに、作業システムの検証や生産性分析等を行う検証会を実施しました。

◆低コスト主伐・再造林の実証

県は、最新技術の導入により生産性・収益性を高める「低コスト主伐・再造林」システムを確立・普及し、森林所有者の意識改革を進める、主伐・再造林の拡大に取り組んでいます。平成30年度は、県内7地区に実証林を設置し「低コスト主伐・再造林」にモデル的に取り組むとともに、学識経験者や森林技術者などを委員とする検証委員会を立ち上げ、施業の分析・検証等を行いました。

【検証委員の構成】

学識経験者	静岡大学准教授
森林技術者	指導林家、青年林業士
研究機関	県森林・林業研究センター
行政	県庁、農林事務所



低コスト主伐・再造林実証林（富士宮市北山）

実証林では、着手前の計画段階で検証委員が現地で森林の状況を確認し、計画の見直しや施業に

【実証林の概要】

地区	箇所	面積(ha)	地区の特徴や主な検証内容
賀茂	松崎町岩科南側	2.0	複雑な地形に合わせた作業道の配置と材の搬出計画
東部	伊豆市冷川	1.5	収益性を高める採材と効果的な獣害防護柵の設置方法
富士	富士宮市北山	4.0	生産性を高める伐倒方法と作業道線形
中部	静岡市葵区坂ノ上	2.2	地形に合わせた作業道配置と高性能林業機械の活用
志太	藤枝市瀬戸ノ谷	3.2	各種林業機械の運用計画と材の搬出計画
天竜	浜松市天竜区龍山町戸倉	1.5	運搬機械に合わせた作業道の規格設定と材の搬出計画
〃	浜松市天竜区春野町堀之内	1.6	各種林業機械の連携と材の仕分け方法

当たっての助言等を行いました。また、施業の中間段階でも同様に委員が現地の状況を確認し、施業の進め方や改善点、安全作業についての検証を行いました。この検証会にはのべ320人以上の林業経営体等の方々にご参加いただき、活発な意見交換が行われました。この結果、所有者還元額が大幅に増加するなどしました。

一方で、ハーベスタ等の高性能林業機械の運用体制の改善や、新技術を活用した獣害防止コストの削減など、新たな課題も見つかりました。

今後は、実証林の数を増やしてさらなる分析・検証・課題解決を行うとともに、林業経営体の皆様からの新技術活用による低コスト化の提案を支援していきます。また、広く成果を普及し、低コスト主伐・再造林の取組拡大を進めていきます。



現地検証会（静岡市葵区坂ノ上）

森林環境譲与税の創設 に伴う県の対応

◆森林環境譲与税の創設と森林づくり県民税

日本の森林は多くが利用期を迎えており、この資源を循環利用し、森林の持つ多面的機能を確保することが重要です。しかし、所有者の森林経営への意欲の低下や所有者不明森林の増加、森林整備の担い手不足等により、森林の適切な管理が困難となっています。

そこで県は、荒廃した森林を再生し、土砂災害の防止や水源かん養などの「森の力」を回復させるため、平成 18 年度から、県民や企業の皆様に「森林（もり）づくり県民税」を負担いただき、森の力再生事業を実施しています。

一方国では、温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止を図るための地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度に「森林環境譲与税」を創設し、全国の市町村等に譲与します。市町は、この譲与税を活用して、地域の実情に応じた森林整備及びその促進を図ることができます。

今後は、「森林（もり）づくり県民税」と「森林環境譲与税」とで行う事業の役割分担を明確にし、県と市町が両輪として森林整備を進めていきます。

【森林（もり）づくり県民税と森林環境譲与税の役割分担】

財源	森林(もり)づくり 県民税	森林環境譲与税
区分	県	市町
用途	荒廃森林の再生 ・公益性が高く、所有者による整備が困難で、緊急に整備が必要な荒廃した森林の整備 <森の力再生事業>	地域の実情に応じた森林整備及びその促進 ・間伐や人材育成、木材の利用等による森林整備の促進等 ・新たな森林管理システム ^(※) による森林整備等

※ 森林所有者自らが経営管理できない森林について、市町が森林の経営管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者への再委託や市町が管理を行う制度

令和元年度の「森林環境譲与税」創設に向け、県は「森林（もり）づくり県民税」により実施している森の力再生事業との役割分担を整理するとともに、タウンミーティングや各種団体の訪問を通じて、県民の皆様への理解促進に努めてきました。

県は、「森林環境譲与税」創設に伴うこれらの対応について御理解をいただくため、県民の皆様にご説明するとともに、意見を伺いました。

◆未来への森づくりタウンミーティング

平成 30 年 10 月に県下 7 会場で「未来への森づくりタウンミーティング」を開催し、これまでの森の力再生事業の成果や、2つの税の役割分担を明確に区分して森林整備を進める県の方針を説明し、意見を伺いました。参加した皆様から、「森林の整備は急務である」、「森林整備を担う人材育成が必要」、「税の役割や目的を周知すべき」などの意見が寄せられましたので、これからの森林づくりに反映していきます。



タウンミーティング開催状況（下田市）

◆市町長・経済団体への説明

市町長と経済団体の代表者を直接訪問し、県と市町の役割分担の考え方、取組方針を説明しました。市町からは、市町の実施体制に対する支援や、林業経営体の人材育成・確保に関する要望をいただきました。今後、県は、市町が行う施策が円滑に実施できるよう支援を行っていきます。

県は、引き続き、「森林（もり）づくり県民税」と「森林環境譲与税」を財源とする事業の成果や必要性などを丁寧にご説明していきます。

大規模太陽光発電施設の導入と 森林の保全の調和

◆林地開発許可制度

林地開発許可制度は、昭和 49 年の森林法改正により創設されました。

それ以前は、保安林として指定された森林以外は、法的規制措置がなかったことから、無秩序な開発行為もみられ、地域社会において種々の問題が発生していました。

このため、林地開発許可制度により、①災害の防止、②水害の防止、③水源の確保、④環境の保全の 4 要件について審査し、森林の土地の適切な利用を確保することとしたものです。

◆太陽光発電施設と林地開発

本県では平成 24 年度から平成 30 年度までに、30 件、約 225ha に及ぶ、太陽光発電施設の設置を目的とした林地開発（連絡調整を含む）を許可しています。

近年、伊豆地域では、大規模な森林伐採や土地の造成等による、災害の発生、自然環境や生活環境への影響の懸念や、地域住民や関係者への事前の説明不足などでトラブルが発生しました。

このため、県では、平成 30 年 12 月に、市町がそれぞれの地域の特性に応じた独自のガイドラインを策定する際の参考として、「太陽光発電設備の適正導入に向けたモデルガイドライン」をとりまとめました。また、静岡県環境影響評価条例施行規則を改正し、平成 31 年 3 月 1 日から太陽光発電施設の建設に係る環境影響評価の適用範囲を拡大しました。

大規模な太陽光発電施設が問題となった伊東市では、美しい景観、豊かな自然環境及び市民の安全・安心な生活環境と太陽光発電設備設置事業との調和を図ることを目的とする「伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」を平成 30 年 6 月に施行するなど、7 市町で

再生可能エネルギーとして太陽光発電の導入が進んでいますが、大面積の森林開発が伴う太陽光発電施設については、災害の発生、景観の阻害等の観点から地域住民から懸念の声が上がる事例もあります。県では、林地開発許可制度により、森林の適切な利用を確保しています。

太陽光発電施設に関する条例が制定されました。県では、伊東市地内の林地開発許可に当たり、森林審議会林地保全部会を 4 回開催する等、十分な審査をした上、許可をしました。

当該案件は、テレビ、新聞等により報道されたことから、多くの県民が、再生可能エネルギーの導入と森林の保全の調和を考えるきっかけとなりました。



森林審議会林地保全部会

◆森林の土地の適正な利用に向けて

県では、「森林における開発行為の許可に係る指導要綱」を平成 18 年 4 月に告示し、許可申請者は、周辺自治会に対し開発行為の内容及び開発行為により生ずる周辺地域の生活環境への影響について周知を図る旨を定めています。許可申請者に対しては、この指導要綱の遵守を求めるとともに、許可の審査に当たっては、森林法に則り、適正に判断しています。

今後も、市町と連携して森林の土地の適正な利用の確保に努めていきます。



県・市町による現地確認（過去の開発許可地）

森づくり県民大作戦の実施

◆県立森林公園での活動

アカマツ林を主体とした県立森林公園（浜松市浜北区）は、年間約 80 万人が来園し、県内外の人々の憩いの場として親しまれています。

平成 30 年 12 月には、第 69 回全国植樹祭福島県実行委員会から「東日本大震災復興支援への感謝」として静岡県に贈呈されたサクラをはじめ、カエデなどの苗木を植栽しました。

また、平成 30 年 11 月には、木製品を扱う雑貨店などが集合する「森〇(もりまる)」が開催され、自然体験プログラムや、木・森にちなんだワークショップも実施され、森づくり県民大作戦最多の約 8,000 人が来園しました。



「森〇(もりまる)」(浜松市浜北区尾野)

◆「秋の鳴く虫観察会@遊木の森」

しずおか里山体験学習施設「遊木の森」(静岡市駿河区)と「ふじのくに地球環境史ミュージアム」(静岡市駿河区)のコラボレーション企画「秋の鳴く虫観察会@遊木の森」が平成 30 年 10 月に開催されました。

ミュージアムの岸本教授を講師に、施設見学後、夜に鳴く虫の観察を行いました。

参加した親子 8 組は、夜の森の中で耳を澄ませて虫の声を聞き、里山の森にはさまざまな生き物がいることを学びました。

「森づくり県民大作戦」は、県、県民、森づくり団体等が協働して苗木の植栽や下草刈り等の森林を育てる活動や、自然観察会等の森林や自然とふれあう活動を実施する取組です。

平成 12 年度から県内各地で開催され、近年は年間約 800 の行事に 28,000 人が参加しています。



秋の鳴く虫観察会@遊木の森(静岡市駿河区古宿)

◆国際機関からも評価

国連生物多様性の 10 年日本委員会から「森づくり県民大作戦」のこれまでの取組が“森を育て、緑を増やす活動である”と評価され、平成 30 年 5 月に県と共催者の(公財)静岡県グリーンバンクは「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナーに任命されました。

さらに、平成 30 年 10 月には、生物多様性の保全及び持続可能な森林の利用に寄与していることが評価され、同委員会の連携事業に認定されました。

今後も、多くの人々に森づくりに参加していただき、豊かな森林を未来に引き継ぐために、県と(公財)静岡県グリーンバンクは、森づくり団体等とともに「森づくり県民大作戦」を実施します。



2018 ミス日本みどりの女神も参加した森づくり(掛川市三俣)

フェイスブックで紹介した 森林との共生に向けた取組

県は、県内各地で行われている森林との共生に向けた様々な取組を Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」で毎日発信しています。平成 30 年度は 382 件の記事を掲載し、13.6 万件の閲覧がありました。



Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」

○発信した主な記事

発信日	内容	場所
4月6日	天竜地域森林県民円卓会議で竹林整備が進む	浜松市
23日	県産材を使用した富士山静岡空港新ターミナルビルがオープン	島田市
30日	伊豆半島森林認証ネットワークがFSC森林認証を取得	伊豆市
5月6日	しずおか農林水産物認証を取得した伊豆産原木生しいたけの販売開始	伊豆市
1日	オクシズ材活用協議会からNHK静岡放送局へ感謝状を贈呈	静岡市
21日	県とグリーンバンクが「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナーに	全 県
24日	放置竹林のタケを使用した乾タケノコ試験生産	藤枝市
6月4日	「みどりの女神」が参加し森づくり県民大作戦を開催	掛川市
13日	スターバックスコーヒーが県産材を使用した店舗をオープン	浜松市
14日	NPO 法人三島フォレストクラブが林野庁長官賞を受賞	三島市
19日	全米さくらの女王が知事を表敬訪問	静岡市
12日	第1回低コスト主伐・再造林検証委員会を開催	静岡市
19日	栗田米一氏が「第31回特用林産功労者賞（しいたけ生産者）」を受賞	浜松市
28日	「低コスト主伐・再造林」現地検証～静岡市を漆の産地に～オクシズ「漆-Japan-の里」構想始動	伊豆市
29日	～静岡市を漆の産地に～オクシズ「漆-Japan-の里」構想始動	静岡市
7月7日	中学生を対象に治山セミナーを開催	裾野市
15日	静岡市林研が森林認証「108定規」を贈呈	静岡市
28日	中山高志氏が「全国林業経営推奨行事」で林野庁長官賞を受賞	掛川市
30日	農林大学の学生が木材市場を見学	浜松市
8月4日	遠州信用金庫がFSC認証材サイクルラック設置	浜松市
15日	一日ダム教室で木工体験教室を開催	伊東市
22日	森林整備センターと共同でシカ食害防護柵の研修会を開催	静岡市
31日	低コスト主伐・再造林実証林でドローンによる森林調査を実施	藤枝市
9月1日	静岡県協同組合連合会が富士山ろくで下刈実施	富士市
2日	水窪地区で山地災害の調査を実施	浜松市
6日	森の力再生事業に関する労働安全講習会を開催	磐田市
8日	森の力安全パトロールを開催	伊豆市
17日	林木育種センターと合同でエリートツリー植栽地の現地研修会を開催	下田市
30日	NPO 法人土に還る木森づくりの会が国土緑化推進機構会長賞を受賞	御殿場市

発信日	内容	場所
10月3日	ものづくりフェスタで森林認証をPR	静岡市
4日	SGEC-CoC 富士山がCOCグループ認証取得を富士宮市長に報告	富士宮市
19日	木づかい建築表彰受賞施設表彰式	静岡市
22～28日	木づかい建築表彰受賞施設の紹介	全 県
27日	「未来の森づくりタウンミーティング」兼「静岡地域森林県民円卓会議」を開催	静岡市
11月2日	静岡県林業者大会の開催	島田市
3日	藤枝市産乾タケノコ試食会を開催	島田市
11日	「富士山森林認証グループ伝達式」と「森林県民円卓会議」を開催	富士宮市
17日	治山事業ではげ山を復旧中	西伊豆町
21日	南伊豆地域森林資源活用推進協議会が林業機械をPR	下田市
12月4日	平成30年度静岡県森林・林業技術研究発表会の発表内容を紹介	全 県
5日	新富士駅に県産材を使用した施設がオープン	富士市
11日	国際自転車競技連合会長に県産材木製フェンスをPR	伊豆市
13日	沼津地区林研間伐競技会の開催	御殿場市
17日	国有林と連携した皆伐箇所における生産性向上現地検討会の開催	浜松市
21日	「富士森林認証の家」第1号の住宅に感謝状	富士宮市
23日	平成31年春のスギ花粉発生量予報	全 県
1月2日	「ふじのくに木づかい建築カレッジ」の修了証書授与式を開催	静岡市
8日	森の力再生事業施工地所有者による現地確認	伊豆市
12日	片平有信氏が知事褒賞を受賞	静岡市
19日	森林認証 × SDGs COLLECTION 大盛況でした	静岡市
21日	しずおか未来の森サポーター表彰式を開催	静岡市
27日	富士林研がフジヒノキの積木を幼稚園に贈呈	富士市
2月1日	落谷大樹氏を指導林家に認定	静岡市
10日	WOODコレクション2019で県産材をPR	東京都
19日	シイタケ食育体験講座の開催	伊豆市
23日	南アルプスでの高山植物復元活動を実施しています	静岡市
3月8日	天竜材冬季高齢級記念市で天竜材が名古屋城天守閣の部材に落札	浜松市
17日	災害復旧により大井川鐵道井川線が全線開通します	静岡市

○Facebook で閲覧件数の多かった主な記事（ ）内は掲載日



森の力安全パトロールを開催 (9/8)



林木育種センターと合同でエリートツリー植栽地の現地研修会を開催 (9/17)



NPO 法人土に還る木森づくりの会が国土緑化推進機構会長賞を受賞 (9/30)



南アルプスでの高山植物復元活動実施中 (2/23)



藤枝市産乾タケノコ試食会を開催 (11/3)



片平有信氏が知事褒賞を受賞 (1/12)



スターバックスコーヒーが県産材を使用した店舗をオープン (6/13)



水窪地区で発生した山地災害の調査を実施 (9/2)



森林認証 × SDGs COLLECTION (1/19)

3 平成 30 年度の各施策の評価

[基本方向 1]

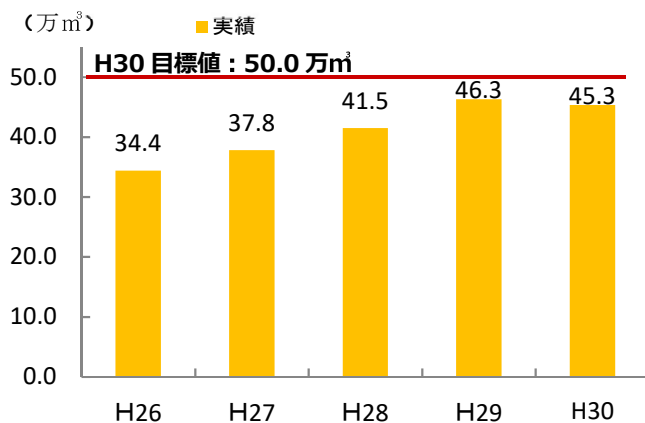
森林資源の循環利用による「森林との共生」

基本的な施策 1-1 県産材の安定供給体制の確立

指 標	実 績					目 標
	H26	H27	H28	H29	H30	H30
木材生産量 (万 m^3)	34.4	37.8	41.5	46.3	45.3	50.0
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (km)	3,141	3,431	3,743	4,110	4,395 (暫定)	4,080
再造林面積 (ha)	161	76	88	155	R 元.8 公表	220
優良品種 (エリートツリー) で発芽可能な種子の生産量 (万粒)	-	-	-	-	45	0
世界基準の認証取得森林面積 (累計) (ha)	54,839	56,340	58,285	64,864	66,798	63,000

木 材 生 産 量

45.3 万 m^3 [目標 50.0 万 m^3]



※目標の考え方

県内の木材加工施設等の需要を、県産材で充足することを旨とする。(県内の人工林の年間成長量の約5割)



低コスト主伐・再造林の実証林 (松崎町岩科南側)

《評価》

「木材生産量」は、車両系の利用間伐(低コスト作業システム)が定着してきたことで、着実に増加してきました。この要因には、森林技術者数や就労日数の増加などが考えられますが、就労日数については上限に近づいています。加えて、平成 30 年は台風 24 号の影響などもあり、木材生産の伸び悩みが見られます。このため、利用間伐を進めつつ、労働生産性の高い主伐への移行を促進するとともに、新規就業者の確保と定着を図る必要があります。

《改善》

県内各地に実証林を設置し、伐造一貫作業やエリートツリー(コンテナ苗)などの新技術を生かした、低コスト主伐・再造林システムの確立と普及に取り組みます。

また、経営体の新規就業者の確保・定着に向けた取り組みを支援します。

基本的な施策 1-2 ビジネス林業の定着

指 標	実 績					目標
	H26	H27	H28	H29	H30	H30
木材生産の労働生産性 (m ³ /人日)	3.5	3.6	3.8	4.0	4.2 (暫定)	4.3
ビジネス林業*の定着を図る事業体数 (累計) (事業体)	-	-	16	23	16 (暫定)	27
適正な森林管理を担う森林技術者 (林業作業士) 数 (累計) (人)	447	483	501	534	544 (暫定)	500
林業への新規就業者数 (人)	73	83	65	81	67	100

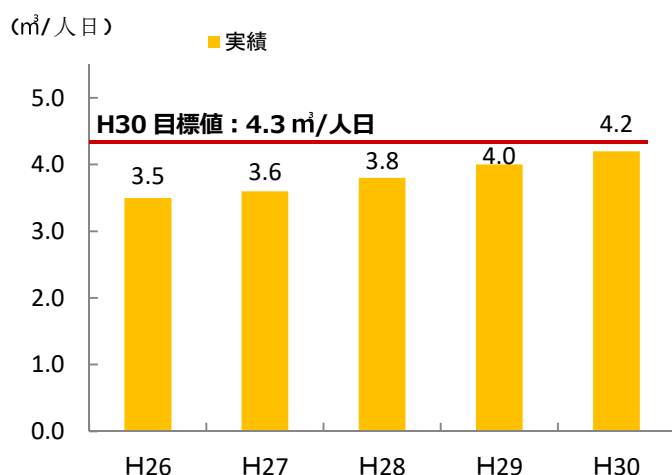
木材生産の労働生産性 (m³/人日)

4.2 m³/人日

[目標 4.3 m³/人日]

※目標の考え方

主伐・間伐により、森林所有者へ一定額の還元ができる労働生産性を目指す。



※ビジネス林業

需要に応じた計画的生産や、山元還元を増やす生産性の向上、需要者への直送販売を経営に取り入れ、安定的に木材を供給する林業経営。



生産性向上に向けた現地研修 (松崎町岩科南側)

《評価》

「ビジネス林業の定着を図る事業体数」や「木材生産の労働生産性」は、年々向上しつつあるものの、目標に達しておらず、ビジネス林業の普及や生産性の向上などの経営改革が課題です。

「林業への新規就業者数」は目標を達成しておらず、離職者数が新規就業者数を上回ることから林業就業者数全体も微減の傾向です。森林環境譲与税が創設されたことに伴い、今後は森林整備の増加が見込まれることから、これまで以上に、林業への新たな人材の確保と定着の取組を強化する必要があります。

《改善》

森林技術者研修や、指導者養成研修を実施し、森林の管理や木材の生産などの専門的な知識及び技術を有する人材の育成を図るとともに、生産性向上等に向けた組織力向上研修を実施します。

また、林業就業者の確保のため、現場見学会、就業相談会の回数を増やすとともに、安全装備の支援、就業前研修の開催およびリターンを促進する住宅手当の助成に取り組みます。

基本的な施策 1-3 県産材製品の需要拡大

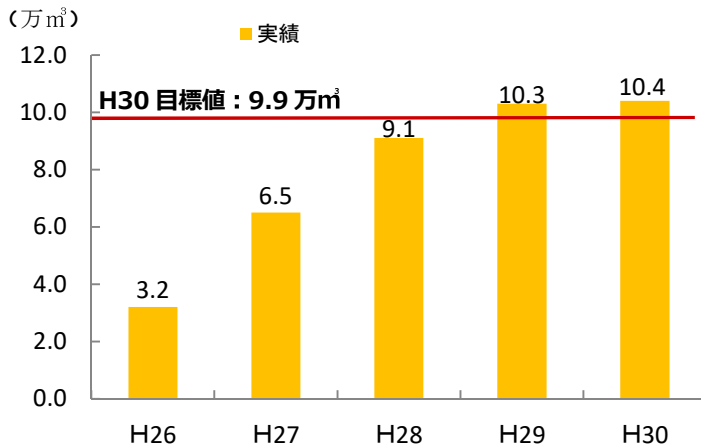
指 標	実 績					目 標
	H26	H27	H28	H29	H30	H30
品質の確かな県産材製品出荷量(万 ³ ㎡) (しずおか優良木材*またはJAS・JIS製品の出荷量)	3.2	6.5	9.1	10.3	10.4	9.9
公共部門の県産材利用量 (m ³)	24,853	18,219	20,641	22,852	21,765	21,000

品質の確かな県産材製品出荷量

10.4 万³㎡ [目標 9.9 万³㎡]

※目標の考え方

50 万³㎡の県産材を製材加工した製品(23.8万³㎡)の約半分が「品質の確かな県産材製品」として供給されることを目指す。



しずおか優良木材

品質・寸法・乾燥・強度について、定められた基準を満たしていることが認証された木材。



日本平夢テラス (静岡市清水区草薙)

《評価》

「品質の確かな県産材製品出荷量」は、着実に増加しています。今後は、民間の非住宅分野での利用拡大、県外への販路開拓に向け、多様なニーズに応える供給体制の構築が必要です。

「公共部門の県産材利用量」は、目標を達成していますが、建築物での更なる利用拡大に努める必要があります。

《改善》

東京圏及び県内の建築物で使用されている木材製品のマーケット、県産材製品生産者の現況、今後の需要動向を把握、分析する調査を行い、調査結果に基づき、将来を見据えた需要拡大戦略を策定し、供給体制の強化を支援します。

公共部門では、市町の建築・営繕担当者向けの木材・地域産材利用や建築施設の木造化・木質化に関する研修会等を開催し、意識醸成・動機付けを図り、公共建築物における県産材利用を促進します。

[基本方向 2]

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

基本的な施策 2-1 森林の適正な整備

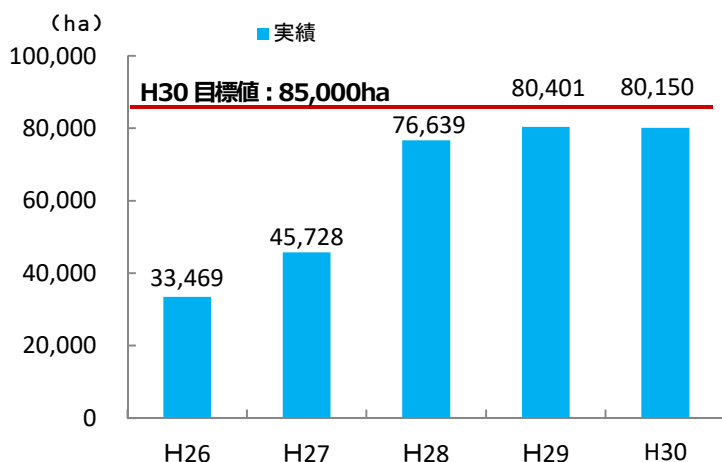
指 標	実 績					目 標
	H26	H27	H28	H29	H30	H30
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)	9,985	10,418	11,429	9,971	R 元10 公表	10,000
森林経営計画の認定面積 (累計) (ha)	33,469	45,728	76,639	80,401	80,150 (暫定)	85,000
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (再掲) (km)	3,141	3,431	3,743	4,110	4,395 (暫定)	4,080

森林経営計画の認定面積

80,150 ha [目標 85,000ha]

※目標の考え方

主伐による木材生産量 20 万 m³ すべてを森林経営計画認定森林から生産することを目指す。



経営計画の策定に向けた地元説明会 (静岡市葵区千代)



林道を活用した木材搬出 (浜松市天竜区上野)

《評価》

「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は、事業実施にあたり森林管理協定を締結する森の力再生事業の推進などにより、着実に増加し、目標を概ね達成しました。また、「森林経営計画の認定面積」は、研修会の開催や計画作成を支援したものの、新たな計画の作成が伸び悩み、目標を下回る見込みとなりました。また、「効率的な森林整備を実現する路網の延長」は森林作業道の整備が進んだことなどにより、目標を達成しました。

《改善》

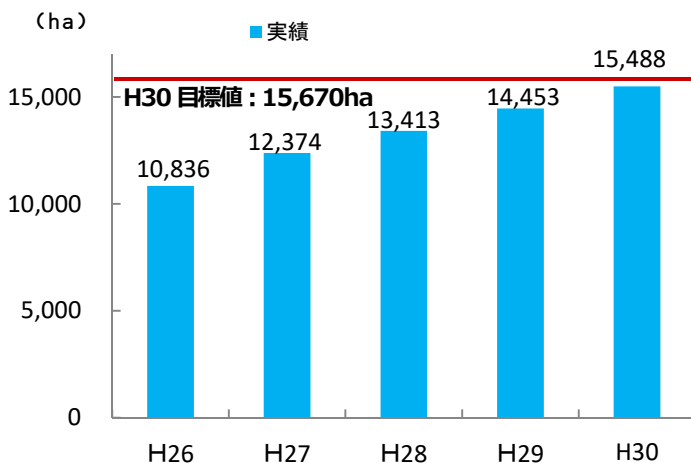
引き続き、林業経営体に対し計画的な整備・経営の基盤となる森林経営計画の作成・更新を促すことにより、森林の計画的かつ適正な整備を促進します。

基本的な施策 2-2 森林の適正な保全

指 標	実 績					目 標
	H26	H27	H28	H29	H30	H30
山地災害危険地区の整備地区数（累計）（地区）	-	-	4,070	4,077	4,080	4,080
森の力再生面積（累計）（ha）	10,836	12,374	13,413	14,453	15,488	15,670
公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合（%）	79	80	81	83	83 (暫定)	83
ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計）（m）	-	646	1,194	3,742	6,235	5,600
伊豆・富士地域におけるニホンジカの推定生息頭数（頭）	-	55,800	55,700	51,100	52,900 (暫定)	40,400

森の力再生面積(累計)

15,488 ha [目標 15,670ha]



※目標の考え方

県内の荒廃森林 23,500ha を、20 年間で再生することを目指す。



整備された森林(静岡市葵区井川)

《評価》

「公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合」や治山事業による「山地災害危険地区の整備地区数」は、目標を達成しています。

一方、「森の力再生面積(累計)」は、昨年の台風 24 号による倒木などの森林被害の発生を受け、森の力再生事業を担う作業員が被害復旧に対応したこともあり、事業の実施が遅れ目標を下回りました。

生態系に影響をおよぼすニホンジカについては、関係者と連携し計画に基づいた捕獲を促進していますが、推定生息頭数は目標に達していません。また、生物多様性の確保に向け、ふじのくに生物多様性地域戦略に基づく地域での取組の推進が課題です。

《改善》

森の力再生事業は、早期の事業着手を整備者に指導するとともに、森林所有者向けの現地報告会などを開催し、整備終了箇所周辺への整備拡大を図ります。

増えすぎたニホンジカについては、引き続き管理捕獲等により適正な生息頭数へ誘導するよう取り組みます。また、ふじのくに生物多様性地域戦略は、環境イベントでの PR を行うとともに、戦略の基礎資料となる「県版レッドデータブック」の改訂作業を進めます。

基本的な施策 2-3 魅力と強みを生かした山村づくり

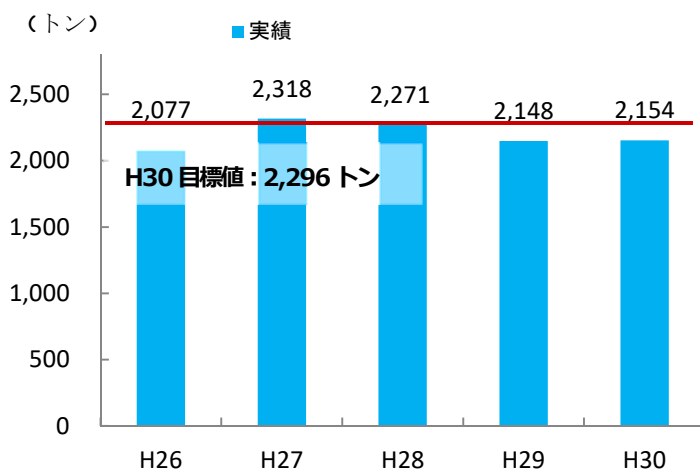
指 標	実 績					目 標
	H26	H27	H28	H29	H30	H30
しいたけ生産量 (トン)	2,077	2,318	2,271	2,148	2,154	2,296
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (再掲) (km)	3,141	3,431	3,743	4,110	4,395 (暫定)	4,080

しいたけ生産量

2,154 トン [目標 2,296 トン]

※目標の考え方

乾しいたけについては東日本大震災以前の水準への回復。生しいたけは現状維持。



しずおか農林水産物認証を取得したしいたけ



林道を活用した森林整備(富士宮市上稲子)

《評価》

「しいたけ生産量」は、東日本大震災後の全国的な原木不足による生産資材の高止まりが続いていることや、食の多様化による需要の縮小などにより目標を下回りました。また、生産現場では、高齢化による生産者の減少も進んでおり、新たな担い手の確保及び育成が課題となっています。

《改善》

しいたけ生産者に対して原木などの生産資材の購入を支援し、生産基盤を強化するとともに、しずおか農林水産物認証をはじめとした GAP の取得を促進し、イベントでの PR や大手販売流通企業等への取引拡大を図ります。

また、新たな担い手が、地域で培われた生産技術を受け継げるよう、地域の受け入れ態勢や定着に向けた支援の整備に取り組みます。

[基本方向3]

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

基本的な施策3 県民の理解と参加の促進

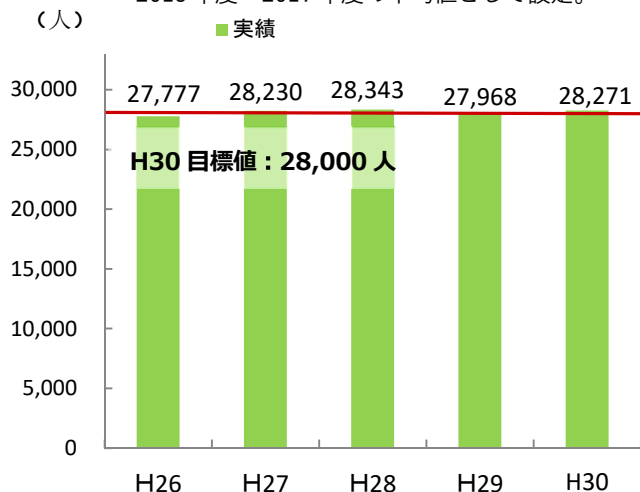
指 標	実 績					目 標
	H26	H27	H28	H29	H30	H30
森づくり県民大作戦参加者数 (人)	27,777	28,230	28,343	27,968	28,271	28,000
しずおか未来の森サポーター企業数 (累計) (社)	111	116	119	124	126	127
自然ふれあい施設における自然体験プログラム 実施回数 (回)	139	144	159	149	190	160
環境学習指導員の養成人数 (人)	16	17	17	17	14	17
森林情報共有システムにより発信した森林情報の アクセス数 (件)	46,048	55,548	71,349	78,323	64,345	80,000

森づくり県民大作戦参加者数

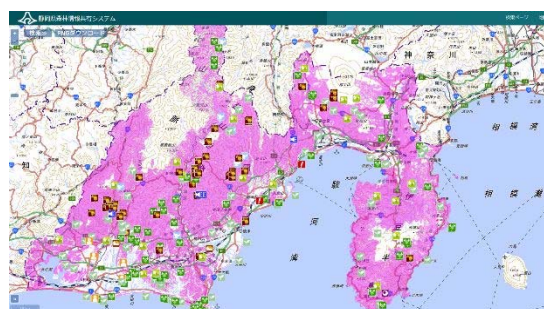
28,271 人 [目標 28,000 人]

※目標の考え方

2015年度～2017年度の平均値として設定。



森づくり県民大作戦(掛川市三俣)



森林情報共有システムによる情報発信

《評価》

「森づくり県民大作戦参加者数」は、秋の大型イベントに多数の参加者があったことのほか、“国連生物多様性の10年日本委員会”連携事業の認定等、新たな取組をPRしたことにより行事数が増加し、目標を上回りました。

一方、「森林情報共有システムにより発信した森林情報のアクセス数」は、前年を下回りました。

《改善》

森林情報の精度向上により、森林情報共有システムのアクセス数増加を目指すとともに、facebook(ふじのくに森林の都しずおか)を活用し、更に魅力ある様々な森林・林業関係の情報を提供します。

基本的な施策の指標一覧表

区分		指 標	単位		
				H24	H25
施策区分ごとの指標	基本方向 1	(1) 木材生産量	万m ³	27.6	31.7
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）	km	2,738	2,933
		再造林面積	ha	147	200
		優良品種（エリートツリー）で発芽可能な種子の生産量	万粒		
		世界基準の認証取得森林面積（累計）	ha	51,869	53,775
		(2) 木材生産の労働生産性	m ³ /人日	3.3	3.6
		ビジネス林業の定着を図る事業体数（累計）	事業体		
		適正な森林管理を担う森林技術者（林業作業士）数（累計）	人	378	421
		林業への新規就業者数	人	88	88
		(3) 品質の確かな県産材製品出荷量	万m ³	3	3.5
	公共部門の県産材利用量	m ³	18,096	37,483	
	基本方向 2	(1) 森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	ha	9,790	9,873
		森林経営計画認定面積（累計）	ha	13,054	27,034
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km	2,738	2,933
		(2) 山地災害危険地区の整備地区数（累計）	地区		
		森の力再生面積（累計）	ha	8,816	9,784
		公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合	%	78	78
		ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計）	m		
		伊豆・富士地域における二ホンジカの推定生息頭数 [※]	頭		
		(3) しいたけ生産量	トン	2,280	2,423
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km	2,738	2,933
	基本方向 3	(1) 森づくり県民大作戦参加者数	人	26,665	25,294
		しずおか未来の森サポーター企業数（累計）	社	90	105
		自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	回		
		環境学習指導員の養成人数	人	15	21
森林情報共有システムにより発信した森林情報のアクセス数		件	37,451	42,224	

実績					目標値			
H26	H27	H28	H29	H30	H30	R元	R2	R3
34.4	37.8	41.5	46.3	45.3	50.0	50.0	50.0	50.0
3,141	3,431	3,743	4,110	(4,395)	4,080	4,400	4,740	5,030
161	76	88	155	R元.8公表	220	260	320	500
			-	45	0	99	154	154
54,839	56,340	58,285	64,864	66,798	63,000	65,300	67,600	70,000
3.5	3.6	3.8	4.0	(4.2)	4.3	4.7	5.1	5.6
		16	23	(16)	27	38	49	60
447	483	501	534	(544)	500	500	500	500
73	83	65	81	67	100	100	100	100
3.2	6.5	9.1	10.3	10.4	9.9	10.3	10.7	11.0
24,853	18,219	20,641	22,852	21,765	21,000	21,000	21,000	21,000
9,985	10,418	11,429	9,971	R元.10公表	10,000	10,000	10,000	10,000
33,469	45,728	76,639	80,401	(80,150)	85,000	90,000	95,000	100,000
3,141	3,431	3,743	4,110	(4,395)	4,080	4,400	4,740	5,030
		4,070	4,077	4,080	4,080	4,085	4,090	4,095
10,836	12,374	13,413	14,453	15,488	15,670	16,795	17,920	19,036
79	80	81	83	(83)	83	84	85	86
	646	1,194	3,742	6,235	5,600	8,600	10,400	12,000
	55,800	55,700	51,100	(52,900)	40,400	28,500	18,800	10,000
2,077	2,318	2,271	2,148	2,154	2,296	2,320	2,345	2,370
3,141	3,431	3,743	4,110	(4,395)	4,080	4,400	4,740	5,030
27,777	28,230	28,343	27,968	28,271	28,000	28,000	28,000	28,000
111	116	119	124	126	127	130	133	136
139	144	159	149	190	160	160	160	160
16	17	17	17	14	17	17	17	17
46,048	55,548	71,349	78,323	64,354	80,000	80,000	80,000	80,000

4 令和元年度の主な施策

[基本方向 1]

森林資源の循環利用による「森林との共生」

施策	主な取組
県産材の安定供給体制の確立	●低コスト生産システムの定着 ・森林経営計画の作成や、森林所有境界の明確化等の地域活動を支援します。 ・林道などの林内路網のネットワーク化と高性能林業機械の導入を促進します。
	●主伐と再造林の促進 ・主伐から再造林まで一貫して行う低コスト主伐・再造林の実証を行い、林業経営体と森林所有者の主伐の意欲を喚起します。また、ICT や新たな獣害防止柵等の新技術を活用した低コスト化の提案を支援します。 ・エリートツリー品種を大量生産する技術開発を進めるとともに、閉鎖型採種園の機能強化や、コンテナ苗の生産体制の構築を支援します。
	●県産材の流通の最適化 ・ICT で需給情報を一元的に管理するシステムの試行・改良を行います。 ・木材生産、流通、加工に関わる全ての関係者が参加できるプラットフォームの構築を進めます。
	●森林認証材の安定供給 ・認証管理団体の活動を支援し、森林認証林を拡大します。

◆低コスト主伐・再造林の実証・検証

①路網整備・全木集材



全木集材による搬出支援



森林作業道開設支援



一貫して行う再造林の支援(防鹿柵を含む)

②一貫して行う再造林



「低コスト主伐・再造林」の検証と普及



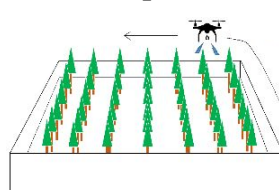
林業経営体や森林所有者 有識者等による分析・検証への普及



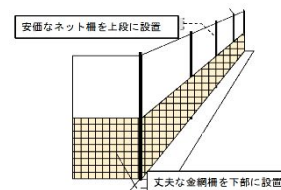
検証の拡大と新たな課題への取組 (R 元)

- 実証箇所の拡大 7 箇所 → 12 箇所
- ドローン、ICT 等の新技術活用への支援

林業経営体からの新技術を活用した低コスト化の提案を支援【提案の想定例】



ドローンによる見回り 経費の削減



新たな獣害防止柵の効果検証

施策	主な取組
ビジネス林業の定着	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業経営体の経営改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルタントやアドバイザーによる、経営診断や経営改革を支援します。 ・ 労働安全講習会の実施や伐根点検などの安全パトロールを強化します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林技術者の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ ガイダンス等を通じた就業希望者と林業事業体とのマッチングを図ります。 ・ 研修を通じ森林技術者のキャリアアップや組織力向上等を図ります。
県産材製品の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産材製品需要拡大戦略の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 非住宅分野を中心とした木材需要等を調査し、県産材製品需要拡大戦略を策定します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 品質の確かな県産材製品の利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林環境譲与税による市町の木材利用への支援等により、県内における県産材の利用拡大を図ります。 ・ 「しずおか優良木材」などを使用した住宅の新築、リフォームを支援します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産材製品の販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏等都市部の木材需要をターゲットにした、新たな販路開拓に向けた戦略を策定します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産材の製材・加工体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 製材・加工工場に対し、JAS 製品などの供給体制づくりを支援します。

○これまでの取組

オリンピックを契機とした非住宅分野への販路拡大

全国 五輪を契機としたPR			海外 新たな販路の検討
展示会出展  県内企業と連携して県産材をPR	企業訪問  県内企業が直接県産材をPR	関連施設への供給  選手村ビレッジプラザ整備への協力	研究会開催  県産材輸出研究会

○令和元年度の取組

首都圏等都市部の木材需要をターゲットにした新たな販路開拓

- 1 首都圏等都市部の**非住宅分野のニーズ**（仕様、品質、産地等）とオリンピック後の**木材利用の動向を把握・分析する調査**を実施
- 2 調査結果に基づき、県内製材・加工の強みを活かした「**供給体制強化**」と「**販路開拓**」に向けた戦略を策定

[基本方向2]

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

施策	主な取組
森林の適正な整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 間伐などの森林整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林所有境界の明確化や森林の現況調査などの地域活動を支援します。 ・ 地形や地質に応じた簡易で耐久性の高い森林作業道等の作設を促進します。 ・ 森林経営計画に基づく森林整備を支援します。
森林の適正な保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の公益的機能の回復 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山地災害が懸念される地区で、緊急的・重点的に治山事業を実施します。 ・ 森林づくり県民税による森の力再生事業を着実かつ効果的に展開します。 ・ 三保松原において、平成30年度に県が開発した松の個体のデータベースを活用し、地域と連携した保全活動を展開する新たな監視体制作りを進めます。 ・ 増えすぎたニホンジカの計画的な個体数調整を行い、生態系の劣化防止と生物多様性の保全を図ります。 ● 森林の公益的機能の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふじのくに森の防潮堤づくり」の着実な整備を推進します。 ・ 保安林機能倍増計画に基づき、保安林の適正な配備と管理を行います。 ・ 林地開発許可制度において、地域住民の意向や景観、生物多様性などに配慮した開発計画の策定を事業者に指導します。 ● 自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふじのくに生物多様性地域戦略」の普及を行います。 ・ 県民、企業、NPOなどと協働し、富士山の自然環境保全対策を実施します。
魅力と強みを活かした山村づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 特用林産物の安定供給と消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原木しいたけ生産量回復に向け、ほだ木や種駒の購入を支援します。 ・ しずおか農林水産物認証の取得を促進し、しいたけの需要拡大を図ります。 ● 都市と山村の交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界文化遺産富士山の構成資産や伊豆ペロドロームアクセス道沿線の森林景観整備を促進します。 ・ 山村地域の道路網の一部となる林道整備を推進します。



ふじのくに森の防潮堤の整備（掛川市沖之須）



富士山の自然環境保全（富士宮市根原）

[基本方向3]

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

施策	主な取組
県民の理解と参加の促進	● 県民の理解の促進 <ul style="list-style-type: none">・ 森林や林業に関する情報を、様々な媒体を通じて積極的に情報発信します。・ 県立森林公園の木製遊具の更新や施設の改修などの再整備を計画的に進め、利用者の安全確保、施設の魅力向上及び長寿命化を図ります。・ 市町による森林環境教育の推進を支援します。
	● 県民参加による森づくりの推進 <ul style="list-style-type: none">・ 「森づくり県民大作戦」の県民への周知を徹底するとともに、秋の重点期間に農林事務所主催によるイベントを実施します。・ 「しずおか未来の森サポーター」制度の積極的なPRと、企業の要望に応じた支援を行います。
	● 森づくり活動や環境教育を行う人材等の養成及び確保 <ul style="list-style-type: none">・ 環境学習を推進する指導者を養成し、人材バンクの構築を進めます。
	● 森林経営管理の合意形成 <ul style="list-style-type: none">・ 公開している森林情報や地図情報の活用を促進します。・ 航空レーザー計測のモデル事業を実施し、地域の森林情報を収集します。・ 森林環境譲与税を活用して市町が行う森林整備等を支援するとともに、森林経営管理制度の実施を進めます。・ 県内4地区で森林県民円卓会議を開催し、森林との共生に関する合意の形成や連携した取組を促進します。



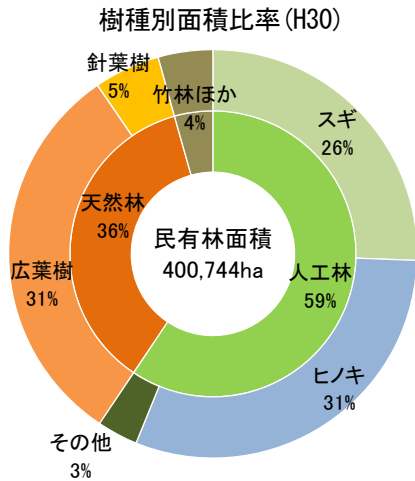
森づくり県民大作戦(掛川市三俣)



森林県民円卓会議(富士宮市弓沢町)

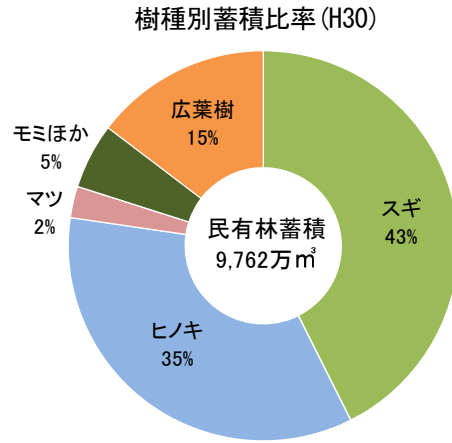
■民有林[※]の6割が人工林

民有林のうち59%の約24万haが人工林であり、全国平均の人工林率46%を大きく上回っています。 ※地域森林計画対象森林



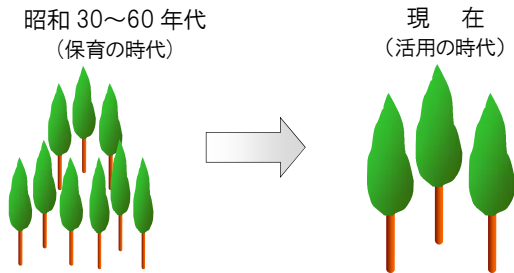
■蓄積はスギ・ヒノキの順に多い

人工林を構成するスギ、ヒノキは、他の樹種に比べて単位面積当たりの蓄積量が著しく高くなっています。

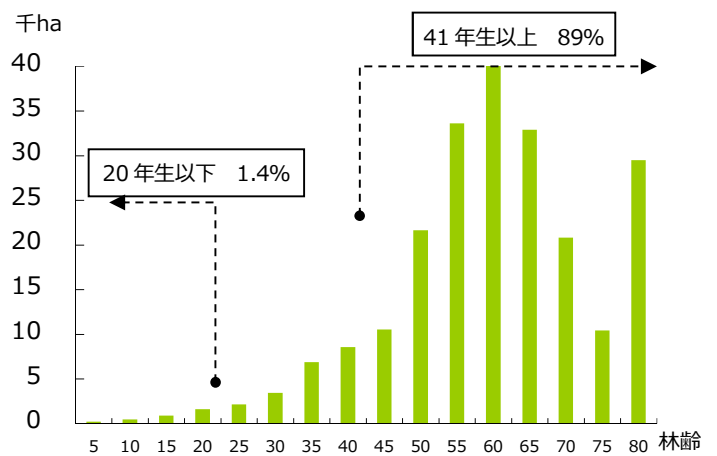


■森林の大半は活用する時期に

昭和30、40年代に拡大造林された森林は、約50年を経過した現在では立派な森林へと成長し、活用期を迎えています。



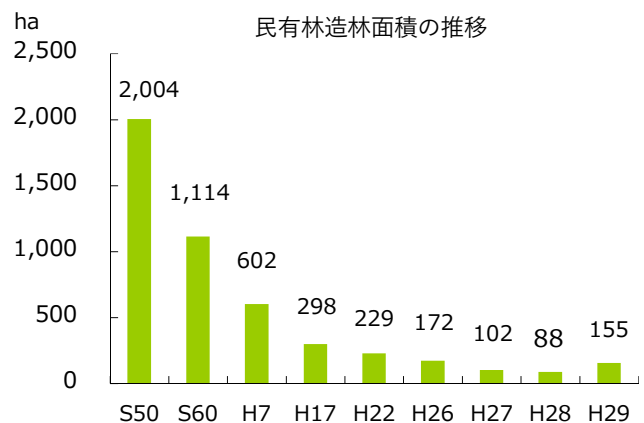
スギ・ヒノキ林齢別面積



■森林資源の循環利用

林業の採算性の低下から、県内の主伐・再造林面積は大きく減少しました。

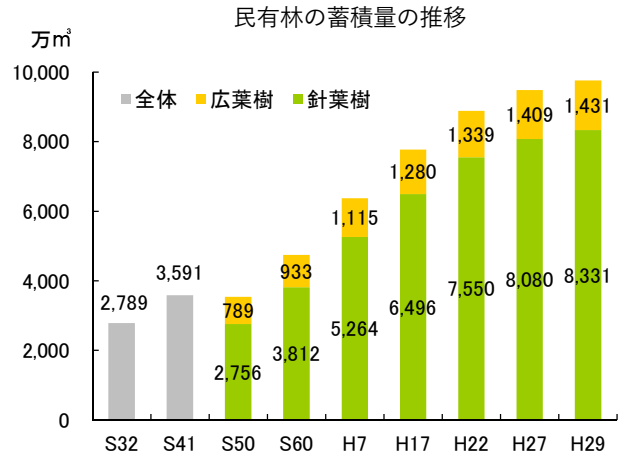
「伐って」、「植えて」、「育てる」森林資源の循環の環を構築するため、主伐・再造林の低コスト化が必要です。



出典 平成30年度版静岡県森林・林業統計要覧

■森林資源の持続的な供給

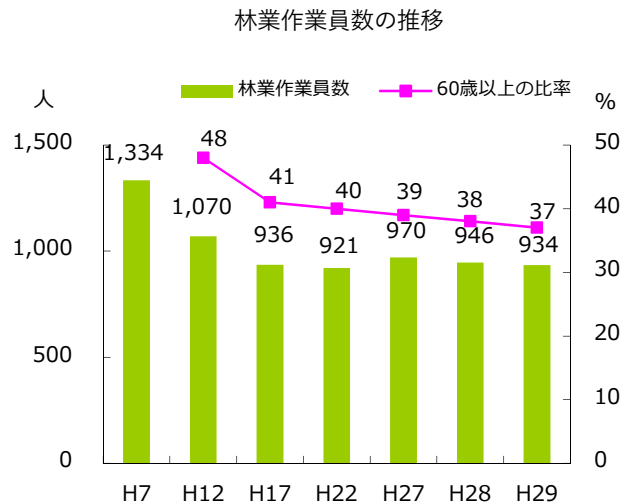
森林の成長量以下の利用であれば、森林資源は持続的に供給することができます。スギ、ヒノキの人工林を中心に、蓄積は年々増加していますので、木材需要量に対して十分な成長量を有していると言えます。



■森林整備の担い手

森林の整備に従事する林業作業員は、平成7年の1,334人をピークに減少が続いていましたが、近年は横ばい傾向となっています。

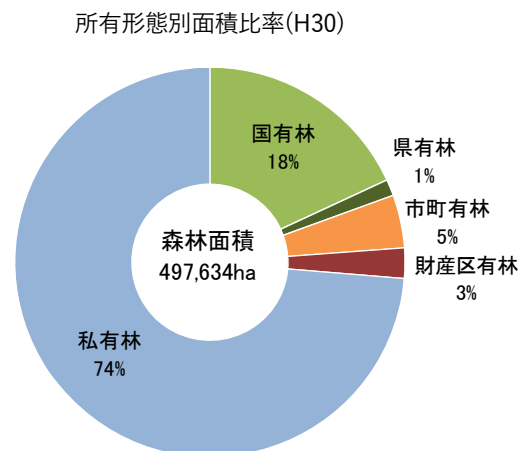
若者を中心とする新規就業者が増えたことで、60歳以上の比率も少しずつ低下し始めました。



■合意形成と連携

森林の7割は個人などが所有する私有林となっていますので、森林の適正な経営・管理のためには、所有者間の合意形成と連携を図ることが必要です。

さらに、すべての県民が森林との関わりを深めることによって、しずおかの森林の働きが持続的に維持されます。





ふじのくに
森林の都
しずおか



令和元年7月発行 第13号

編集・発行 静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課
住所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
電話番号 054-221-2613
電子メール shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-610/>